

川崎市消防局公告第 1 0 号

サイレンの吹鳴について

消防法(昭和 2 3 年法律第 1 8 6 号)第 2 6 条第 3 項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

令和 7 年 8 月 2 2 日

川崎市消防長 望月 廣太郎

訓 練	日 時	令和 7 年 8 月 3 1 日 (日) 1 0 時 5 6 分 ~ 1 1 時 2 9 分
	場 所	川崎市幸区小向先多摩川河川敷 小向仲野町少年野球場及び多摩川緑地
	消防隊数	消防隊 4 隊 救急隊 1 隊 消防団 2 隊 計 7 隊